

田辺周辺広域市町村圏組合議会の定例会の回数を定める条例

制定 昭和46年 6 月25日 条例第 1 号

田辺周辺広域市町村圏組合議会の定例会の回数は、毎年 3 回とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。